

市長記者会見記録

日時：2019年6月3日（月）14時00分～14時55分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：多摩区登戸新町において発生した刺傷事件に関する本市の対応（総務企画局、市民文化局、健康福祉局ほか）

令和元年第3回川崎市議会定例会議案概要等について（総務企画局、財政局）

<内容>

《多摩区登戸新町において発生した刺傷事件に関する本市の対応》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより、定例市長記者会見を始めます。

本日の議題につきましては、多摩区登戸新町において発生した刺傷事件に関する本市の対応が1つ、もう1件といたしまして、令和元年第3回川崎市議会定例会議案概要等についてとなっております。

まず初めに、多摩区登戸新町に関する件につきまして、市長からご説明いたします。

では、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 はい。多摩区登戸新町において発生した刺傷事件に関しまして、改めて、この事件で亡くなられたお二人のご冥福をお祈りするとともに、多くの負傷された皆様の一日も早いご回復を願っております。また、被害に遭われた方のご家族・関係者の皆様にも、大変ご心痛のこととお察しいたしますけれども、本市も含めた周りの人たちが全力で支えてまいりたいと思っております。

それでは、事件発生から、本市の対応についてお話ししますので、資料をご覧ください。

1の「事件発生後の主な対応内容」にあるとおり、発生直後から救急対応する消防局、健康福祉局、病院局がそれぞれ対処しております。それにあわせて、錯綜する情報の中で、市民文化局、多摩区役所、教育委員会を中心に、保育園や学校、地域の皆様に情報発信するとともに、全市的な地域パトロール活動など、さまざまな方々のご協力のもとに実施をさせていただいております。また、カリタス学園の児童・生徒や保護者の皆様はもちろんのこと、市民の皆様の「こころのケア」にも対応してまいります。

次に、2の「本市における当面の取組」でございますけれども、引き続き医療的ケアや見守り活動を関係機関等と連携しながら実施するとともに、カリタス学園からの

要請等にもできる限りの支援・協力をしてまいります。私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいまご説明いたしました議題に関することについてのみ、質疑応答に移らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 よろしくお願いたします。幹事社からは3点ほどお伺いします。今、市長から冒頭、事件についてのご説明をいただいたんですが、改めて事件を市としてどう受けとめていらっしゃるかをもう一度お伺いできたらと思います。

【市長】 本当に想像もしていなかったという大変ショッキングな出来事でございます。被害に遭われた方々、ご家族はもちろんのことでもありますけれども、学校関係者、あるいは地域の皆さん等々、大変ショックを受けていると思います。繰り返しになりますけれども、ケアが必要な方に最大限の支援ができるような体制で取り組んでまいります。

【幹事社】 ありがとうございます。先日、川崎市さんのほうで、保健センターのほうで会見を開いていただきまして、詳細な経緯についてご説明いただいたんですが、それから何日か経っておりますので、新しい情報も入っているかと思われまので、何点か、そこについてちょっとお伺いしますが、その後の情報で、市と介護に関して容疑者のおば様とやりとりがあったというのは詳細にご説明いただいたんですが、容疑者の方がおじ、おばといつ頃から同居していたとか、そのようなその後の詳細な情報というのは市の方に入っていますでしょうか。

【市長】 いいえ、承知してないと思います。

【幹事社】 あと、当日の会見でもいろいろご説明いただいたんですが、いろいろ市としては、その時ベストの介護に関していろいろ取組をされたということなんですけれど、こうした事件を受けて、今現在、直接の動機がわからない中でのことなのですが、今後のそういった介護を含めた精神ケアの取組について、いろいろ課題という表現も会見で出たんですけど、今後、改めて取り組んでいかなければいけない、さらに改善していかなければいけない、例えばどんなところと捉えていらっしゃいますでしょうか。

【市長】 ちょっと今、話が混同しているのかもしれませんが、介護の相談というのは容疑者のおじ、おばに当たる方の相談であり、容疑者の相談を受けているというわけではありません。そこは、いわゆるご相談されている介護の問題のことについて、あるいはその影響があるんじゃないかということについては、これは捜査段階の途中ですので、何とも言いづらいわけではありますが、現時点では、適切に対応

できていたのではないかとは思っておりますけれども、今後、捜査の状況をしっかり見守って、もし課題があったということであれば、しっかりと検証していきたいと思っております。

【幹事社】 ありがとうございます。幹事社からは以上です。各社さん、どうぞ。

【記者】 今回の容疑者の、先ほど市に介護の件で相談があった際に、容疑者が引きこもり傾向にあったというようなことも伝えられたということなんですけれども、もちろんおっしゃったように、捜査段階ではありますけれども、引きこもりの方々に対する今後の何か改善していく点とか、今後どうしていくというようなことは、何か現時点でございましたら教えてください。

【市長】 まずちょっと切り分けていただきたいのですが、一般的な引きこもりに対する支援と、(今回の) 事件をしっかりと切り分けないと、おかしなことになってしまうのではないかと懸念しています。私どもも、引きこもりのことについては、課題意識としては非常に持っていて、昨年12月から本年1月までに、川崎市内のいわゆる精神保健福祉センター以外のところも含めて、相談に来られるであろうと思われる医療機関でありますとか、区役所の窓口でありますとか678施設に対して、広義の意味での引きこもりということで相談を受けたことがあるとか、あるいはそれについてどういう相談を受けているか、あるいは引きこもり相談をしているか、いないかということを看板に掲げているか等の状況調査などを行って、今後どういう支援が必要になってくるのかという調査を行っています。

そういった意味では、こういった調査の中から明らかになった、引きこもりに対する支援のあり方というものを、これをやっていこうということで、先日も中間報告をいたしたところですので、これはぜひホームページでも発表しておりますのでご覧いただきたいと思います。そういったこれまでの積み上げの課題認識を持っている取組というのは、これからやっていかなければいけないと思っています。これと、いわゆる今回の特異な事件というのを少し、何かこの事件があったからやるということではなく、私どもとして問題・課題認識をしているところに対してしっかりとやっていくということでございます。

【記者】 市のほうで引きこもりの方に対する支援というか、家族の方に対する支援というのは、これまでも力を入れていこうとされていたところは承知をしておるところです。事件と切り分けてほしいというのも理解はしているんですが、一方で、今回、事件を受けて、やはり当事者の団体の方だとかも相次いで懸念を表明されている状態で、つい先日も東京のほうで事件がありまして、一部の報道では、川崎の事件を見て

不安になったというようなことを供述しているという話も出ています。

その中で、特に家族の方々に対してのような、中ではかなり不安が広がっているような状況かとも想像するんですが、改めてそういう方に対して、市としてはどんなメッセージを出していこうと思っているかということをお聞かせください。

【市長】 今回の私どもの調査でも、引きこもりの相談を受けていますという看板を掲げていないところのほうが実はいろんなところで相談を受けているという実態が明らかになってきています。そういった意味で、今、地域包括ケアシステムに取り組んでいるところですけども、まず相談してみるということをつめらわす、していただきたいと思ひますし、また、繰り返しになりますけども、引きこもっている状態が何か犯罪を引き起こすんだという、間違っただ、あるいは偏見などにつながらないような、ある意味、報道の皆様にもぜひお願いをしたいと思ひますし、私たちもしっかりと冷静に対応できるようなことをやっていきたいと思ひております。

【記者】 わかりました。先日の精神保健福祉センター、坂元医務監の会見でも、ベストだと言うつもりはないと。個別の相談に対する対応として、教訓が何かあるはずだというようなこともおっしゃって、検証をするというお考えがありました。

市長のほうでもこの件に関して、一連のこのケースに、このご家族に対する相談体制というものがどういふ、適切なものだったという話で先ほどおっしゃいましたけれども、改めて検証というものをするお考えがあるのかどうか。

【市長】 まず今回、容疑者が自死されているということもありますので、(動機などの) 解明が非常に難しいと言われておりますけども、今、県警のほうでも捜査をしっかりされているということで、原因究明につながる情報というのが今後出てくるのではないかと思ひています。そういったことを踏まえて、私たちのところでよりどうだったのかということ、その結果を踏まえて、あるいは並行しながらということはあるかと思ひますけれども、まだ何とも、動機だとかがわからないうちでは、なかなか検証といつてもというところはあるかと思ひます。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかいかがでございましょうか。

【記者】 先ほども「こころのケア」に万全を尽くしていきたいというような話をされたかと思ひますけれども、今回、とりあえず登戸小学校のほうにスクールカウンセラー、巡回カウンセラーを3日でしたか派遣されたかと思ひますけれども、それでどういふ内容の相談があったのかとか、今後もそういった、どんなことを考えて取り組まれるおつもりなのかというのをもう一度、お聞かせください。

【市長】 それでは、教育委員会関係についての詳細については、こういったものがあるのか教育委員会の方から答えられますか。担当からよろしいでしょうか。

【教育委員会事務局指導課長】 「こころのケア」につきましては、登戸小学校に5月29日から1人、巡回カウンセラーをつけております。本日も登戸小学校には配置しております。詳細な相談内容につきましては、守秘義務等もございますので、詳細はここでは控えさせていただきますけれども、順次、相談があった内容につきましては、相談を聞いて、話を聞いて、相談者に寄り添っていくというような対応をしているところでございます。以上でございます。

【記者】 すいません。それで、派遣はいつまで続けるのかということと、詳細な内容はプライバシーとかもあるんでしょうけれども、言える範囲で、漠然とした内容で結構なんで、その相談の内容を教えてくださいませんか。

【教育委員会事務局指導課長】 派遣の日時につきましては、日々、学校の状況に応じて協議して、翌日どうするかというようなことを調整しながら、翌日の配置について検討しているところでございます。相談内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ちょっと詳細につきましては、こちらでは把握できていないというところで、ご承知おきいただきたいと思っております。以上でございます。

【記者】 容疑者の家からあった相談に対しては、引きこもり対応の専門家の方が対応に当たったんですか。それとも違う方なんですか。その点、教えてくださいませんか。

【市長】 介護の窓口のところでも……。詳細をいいですか。

【健康福祉局精神保健課長】 はい。相談に関しましては、介護保険に関する相談から入ったという形で（先日の）会見でご説明差し上げたと思っております。その際、ご家族が、介護保険を必要とされているご家族と容疑者との接点がありませんということで、介護保険の関係の介護人、介護のヘルパーさんなり、そういった第三者が入るに当たって何か心配なことが起こるのではないかと心配をされて相談に来られた。ですので、こちらの引きこもり支援担当、精神保健福祉センターでご相談を受けております。

【記者】 ということは、実際に対応に当たったのは、引きこもり専門の方という認識でしょうか。

【健康福祉局精神保健課長】 はい。引きこもり支援担当がそのご家族の方のご相談をお受けしたということでございます。

【記者】 わかりました。その中で、容疑者は手紙でコンタクトを受けたということで、その手紙に対して、引きこもりとは何だという怒りを示したというのが伝わっていますけれども、引きこもりの人に対して直接、引きこもりだと伝えるということは

果たして有効な手段なのかどうか、どういうお考えですか。

【健康福祉局精神保健課長】 今のご質問に関しましては、現在、申し訳ございませんが、神奈川県警の捜査中ということでございます。そちらのほうに協力をしているという状況でございますので、ちょっと回答は控えさせていただければと思います。申しわけございません。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでございますか。どうぞ。

【記者】 事件を受けて、見守りや「こころのケア」を行っていくということだったんですけれども、明らかに人数を増員したであるとか、何か体制として事件を受けて大きく、例えばスクールガードの皆さんと協議を行うとか、何か考えていることが今あるのかと、先に変えたこと、増員したかどうかとかあるのかと、今後、体制として具体的に考えられていることがあれば教えてください。

【市長】 まず、2つに分けてなんですけども、カリタス学園に対しての支援は、精神保健福祉センターの職員がはじめに行って、ニーズ、どういう支援が必要なのかというサポートには入っております。

一方で、学園側のほうとしても、独自のルートというか、「こころのケア」についての取組があると聞いていて、そこうまく連携して、何か必要であればということと、それから、もう一方は、近隣の小学校などに対する「こころのケア」は、先ほど申し上げたようなスクールカウンセラーを派遣したりという形で、両方やっているところです。人員については、担当のほうから説明させます。

【教育委員会事務局指導課長】 人員につきましては、スクールカウンセラーは、全体で人数を増やしたということではございませんで、学校巡回カウンセラーということで、市内を全体で7名のカウンセラーが小学校、市内全体を回っているんですけれども、そのうち1名が登戸小学校に常駐できるような形で配慮したということでございます。また、スクールガードにつきましても、スクールガード・リーダーが登戸小学校のところを中心に、そこで活動できるような形で配慮したというところでございます。以上でございます。

【市長】 よろしいでしょうか。

【司会】 先ほど手を挙げられた方どうぞ。

【記者】 現場の献花場についてなんですけども、今、献花の花とかお供え物がいっぱいになってしまって、道に広がっていて、それをカリタス関係者の方が回収しているというところだと思うんですけれども、今後、市として献花場を移設するだとか、

道に広がっているところをどう対処するかという取組とか、ここの考えがあったら教えてください。

【市長】 この件については、(カリタス学園)理事長さんとも、直接お話をして、非常にお気持ちはありがたいという部分と、それから、周囲の方々、あるいは通行に影響が出ているのではないかと懸念をしていただいているという状況でありまして、学園側の方たちと、それから、区のほうでも一緒になって、カリタス学園のほうにまずお預かりするという形での対応を図っているところです。土曜日もそういった取組はさせていただいておりますし、たしか今日の午後もそういう対応をさせていただくということで、学園側と区のほうで調整をとりながら、一緒にやらせていただいているという状況でございます。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 インターネット上では事件の直後から、川崎には在日コリアンが多いんだ。したがって犯人は在日コリアンだという事実無根のデマが流されて拡散をしています。これについて、市としてどういうご見解をお持ちなのか。また、対処するようなことがあれば教えてください。

【市長】 まず、まだそういった記述を実際、自分で見ているわけではありませんけれども、そういったことを仄聞しています。今回の事件で在日コリアンもそうですし、いわゆる事実に基づかない臆測による流布というのがインターネット上にあふれているというのは非常に不適切だと思います。ですから、在日コリアンに特定することではありませんけれども、事実に基づかない臆測によるものを流布するというのは大変遺憾に思いますし、誠に不適切だと感じています。

【記者】 その不適切というようなお話がありましたけれども、こうした市民に対する侮蔑であったり、恐怖ですね、憎悪ですね、憎悪をあおるようなデマがネット上に放置されていることの害悪について、どのようにご認識されているのか。それを認識されて先ほどの見解に至っているわけですけれども、その経緯について、ちょっと説明していただきたい。

【市長】 うん？ 最後のところがちょっと。

【記者】 経緯について。

【市長】 経緯？

【記者】 その仄聞されているという話ですけれども、人権・男女共同参画室では、インターネット上のヘイトスピーチについて、モニタリングを今、進めているところだと思います。そういうところから情報が上がってきているのかという部分、そのあ

たりです。

【市長】 そうですね。ただ、いろんなところから私の耳に入ってきますし、ですから、いわゆる特定の国の方だとかということだけじゃなく、今、インターネット上で、この事件に関して言えば、さまざまな臆測に基づいた事実ではないような話が拡散されていることは、大変な問題だと思います。

それと、いわゆるヘイトスピーチの云々かんぬんというのは少し別の観点かなとは思いますが。繰り返しになりますけれども、在日韓国人に対することも含めて、そういったことがないように願っております。大変遺憾に思います。

【記者】 市としては、インターネット上のヘイトスピーチについてモニタリングして削除要請をするという仕組みについても取組を進めていると思うんですけども、今回のケースがそれに当たるのかどうかということを検討される、そういう対応をとられる可能性はあるのかどうか。

【市長】 これはいつもやっていることですから、特段にとということはありません。

【記者】 先ほど支援担当の方が相談に応じたということですが。ちょっと細かい話になって恐縮なんですけれども、その手紙のやりとりで、手紙の文面、先般の会見では、手紙の文面について、支援の担当の方は見てないというようなお話だったと思うんですけども、その文面を見なかったことに、そういった対応についての適否というのは、どのように現段階ではお考えなのか。

【市長】 決して答えを回避しているということではなく、今、このあたりの件に関しては、先ほど担当からも申し上げましたが、捜査当局のほうから、捜査中であるので、コメントは控えるようにと言われておりまして、なかなかちょっと申し上げることができないという状況でございます。

【記者】 わかりました。

【記者】 すいません。先ほどの献花台の話なんですけれども、これ、理事長と直接お話をされて、お気持ちはありがたいというふうに言われたのはいつの話で、この、お気持ちはありがたいという意味は、市側から献花台を設置しますかという提案をしたからですか。

【市長】 いや、献花台のことについてはなくて、献花をしていただいているという行為については、皆さんの気持ちは大変ありがたく受けとめているんですけども、しかしながら、近隣とか交通環境だとかということに影響が出ていることを大変懸念していると理事長さんのほうからお話があって、そのことについて、市ともしっかりと連携をとっていきたいという話があったということでございます。ですから、献花

台についてこちら側から何かを言ったとかということではありません。

【記者】 置いたらどうかというのを提案したとか、そういうこと。

【市長】 そんなことはないです。

【記者】 向こうからも、そういう投げかけはないということ。

【市長】 今後の対応について、どうしていったらいいかというご相談があったので、そういった意味では今日の朝も（多摩）区長と、ちょっとまだ確認を私にとっておりませんけども、カリタス学園の事務方との打合せがなされていると、今朝の段階ではそのように聞いております。

【記者】 市長が理事長と直接話をされたのはいつで、どういうお話があったんでしょうか。

【市長】 土曜日の午前中、朝ですね。とにかくこういう状態ですから、ご迷惑にならないような形でということで、お話を電話でいたしました。

【記者】 電話で？

【市長】 電話です。

【記者】 中身は、どんな話をされて。

【市長】 今後のというか、課題についてということで、何かあれば、常に今、現在進行形でいろんな支援が動いていますので、そのことに対する話と、それと今後についての懸念だとか何かありますかということ。あるいは何かできることがありますでしょうかということについて、お互い共有を図ったということです。

【記者】 そういう意味では、向こうは私立の学校でもあるということなんで、それで向こうのほうから何か援助とか要請が来たら、市も考えるというようなスタンス、基本的にはそういうスタンスになるんですか。

【市長】 なるべく課題というか、そのものについては共有していきましょうという体制で行っておりますので、何か来たらというよりも、お互いの情報の中でどういうことができるかなという形で今やってきているのが現在進行形の形です。待ちでもないし、望まれてないことまで手を出してもいけないし、その感覚というのは、しっかり寄り添いながらやっているとは理解しています。

【記者】 同じく、所管が県と市でちょっと違うかと思うんですけど、県との連携についてはいかがでございますか。

【市長】 例えば、「こころのケア」の部分なんか、特に精神保健の関係では、お互いにどこに対してどういう形でご説明なり支援をしていきましょうということは、県と連絡を取り合っとうまく調整をとっていると考えています。

【記者】 わかりました。

【幹事社】 今回、凶悪な凶器を持っていた犯行ということもあり、安全面で、例えばイベントで持ち物チェックをすとか、市のイベントでそういうことを強化すとか、ご存じの範囲で、市じゃなくても、市内でそういうことが強化されているような動きみたいなものをご承知だったりしますか。今そういうのがなければ、それで結構です。

【市長】 まず、この事件とは別にですけれども、これからのオリ・パラに向けての危機事象に対する対応のようなものはこれまでも、本市だけではなく、各自治体が連携を取りながらやっていると思いますので、そこについてはやっておりますけれども、このことを受けて何か安全対策というか、持ち物検査みたいな、今ご指摘のようなところまでは、今現在至っていないということでございます。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 この発表文の最後に、備えとして消防局、総務企画局などということで、オリンピック・パラリンピックを控えという対応が書いてありますが、これは今おっしゃった従来からやっていることということ、それとも今回の事件を受けて特別にこういう訓練をする、具体的な取組をこれからされるということでしょうか。

【市長】 今記載しているのは、従来を取組ということになります。正直、どのようにして子どもたちの安全を確保していくかというのは、さまざまな取組があって、前回の会見でも、大津の事件を受けて、ああいった事象にどうするのかと。この前、既に私の指示の前に動いているかもしれませんがということをお知らせしましたが、やはり担当局では既に関係の保育園だとかそういったところをお願いするなり、あるいは私どもとしても交差点を500か所近く検証するというふうな形で動いています。子どもたちの安全という意味では非常に幅広い形ですので、どういったものが非常に効果的か、絶えずやっていかなければいけないとは思っています。どうぞ。

【記者】 子どもたちの中からは、現状のカリタス学園さんのスクールバスを見ると事件を思い出してしまって怖いという声もあると聞いております。例えばなんですけれども、市のバスをスクールバスとして臨時的に貸し出すということはあるのでしょうか。

【市長】 (カリタス) 学園さんのほうからそういったご相談を受けていることは事実であります。相談の対応については、非常にデリケートな案件でありますので、(カリタス) 学園のほうから、どうするのかということについては、対応方針については発表したいというふうな話でありますので、私のほうからは現在、申し上げるこ

とはありません。

【記者】 関連で、バス停の位置も変えたいという状況にあると聞いております。その場合、移す先が市の許可が必要な場所だとしたら、その場合は、市のほうも柔軟に対応されるという方針なんでしょうか。

【市長】 ご相談を受けていますし、柔軟に対応していきたいとは思っています。

【幹事社】 関連で確認ですけど、相談を受けているというのは、バスを貸していただけないかという相談ということ。

【市長】 その詳細についても、私からはちょっとコメントを控えさせていただきたいのですが、児童・生徒さんたちの通学環境を、どういうふうに整えるかということについては学園側のほうで検討し、それを発表したいということでございます。

【司会】 ほか、いかがでございませうか。どうぞ。

【記者】 市長、最初に、改めてなんですけれども、引きこもりについての相談はためらわずにしてほしいということをおっしゃったと思うんですが、今回の事件を機に、私も、親御さんのほうが結構ご高齢になっていて、例えばインターネットやホームページなどでの情報取得が難しいのではないかという懸念があります。なので、改めて川崎市さんではどういった支援をしているので、ぜひ皆さんにどんな感じで寄り添っていかれるのかというのを、具体案を幾つか教えていただければと思います。

【市長】 そうですね。川崎市の精神保健福祉センターというところでは、引きこもり担当という専門部署を設けておりますので、そこにご相談いただくということもそうですし、さきにも申し上げたように、とにかくどの機関でも、市の機関でも、ご相談していただければ必ず何らかの形をつなぐという形をしておりますので、ぜひためらわず、ご心配あればご相談をいただきたいと思います。

【記者】 個別のケースになると思うんですが、その後というのはどういった対応で進んでいくのかという、ちょっとイメージがつくようなことがあれば、教えていただければと思います。

【市長】 これは100人いらっしゃったら100通りなんだと思います。ですから、そのご相談の案件ごとにしっかりとご相談に応じていきたいということです。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 もう1点、すいません。

【市長】 はい。

【記者】 この事件、安全なはずのスクールバスで、集団登校をする、しかも教員の先生がついたり、学校周辺には警備員の方がついたりして対処をしている中で起きて

しまった前代未聞の事件かと思えます。今、関係機関が一丸となって協議して対策を進めていらっしゃるどころかと思えますが、こういったケースの事件に対して、凶器を持って無言で近づいて振り回すという案件に対して、どういう対処が望ましいというか、どうやったらこれに対処していけるんだというふうに、現状ではお考えでしょうか。

【市長】 いや、正直、このようなことが二度と起こることがないようにと言いたいわけでありませぬけども、しかし、本当にこんな、同じようなケースが、今おっしゃられたように、無言で、これも捜査上の話かもしれませんが、明確な殺意を持っている者に対してどういったことが対応策、予防策になるのかということは、明快な答えが現時点では言えないのが現実だと思っております。

一方で、これも動機だとかそういったものが明らかになってからなんでしょうけども、より社会全般でどう捉えていくのかということの中で、福祉の分野であったり、あるいは、物理的に安全を整えていくということ以外のソフト面の取組というのが必要になってくるのかなと、これはあくまでも私見の範囲ですけど、いずれにしてもこれからの捜査の状況を見きわめたいなと思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがでございますか。それでは、ないようでございますので、本議題につきましては、これで終了とさせていただきます。

なお、次の議題に移る前に、一部帰られる報道機関さんもいらっしゃると思うので、マイクの撤収ですとかが終わった後に次の議題へ移らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《令和元年第3回川崎市議会定例会議案概要等について》

【司会】 では、次の議題に入らせていただきます。令和元年第3回川崎市議会定例会の関係で、最初に市長からご説明を申し上げたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【市長】 令和元年第3回市議会定例会の準備が整いまして、6月10日、月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例17件、事件12件、補正予算2件、諮問1件、報告14件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、初めに議案第73号は、「川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について」でございます。

地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営

を推進するため、平成29年5月に、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されております。この一部改正では、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の適正の確保と、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化や給付についての規定が整備され、令和2年4月1日から施行されることになっております。

こうしたことから、本市における会計年度任用職員に対する給与等について定めるため、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第81号は、「川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

今後のケアニーズの増大・多様化に着実に対応していく地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者、障害者、障害児等が、可能な限り、住みなれた地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進すること等のため、改正するものでございます。主な内容といたしましては、障害者だけでなく、心身の機能の障害により支援を必要とする方を広く対象として、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進するため、心身障害者総合リハビリテーションセンターを、総合リハビリテーションセンターとするとともに、総合リハビリテーション推進センター、総合研修センター、南部リハビリテーションセンターを新たに設置するものでございます。

なお、議案第82号の「川崎市高齢社会福祉総合センター条例を廃止する条例の制定について」は、同センター内の機能を新たに設置する施設に移転して同センターを廃止するとともに、同センター内の特別養護老人ホーム長沢壮寿の里は引き続き運営していくことから、必要な規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第84号は、「川崎市保育・子育て総合支援センター条例の制定について」でございます。本市の公立保育所では、これまで、平成24年に策定した『「新たな公立保育所」のあり方基本方針』に基づき、子育て支援の推進に取り組んでまいりましたが、近年、待機児童解消に向けた民間保育所の増加が進む一方で、核家族世帯や共働き世帯も増加しており、子育てにおける孤立感や不安感等を抱く方が少なくない状況でございます。

このような状況に対応して、より効率的かつ効果的な子育て支援を展開するため、公立保育所の建て替えに合わせて、「保育所機能」、「地域の子ども・子育て支援機能」、「民間保育所等への支援機能」及び「公・民保育所の人材育成機能」を一体的に行う施設として、新たに保育・子育て総合支援センターを設置するために条例を制定する

ものでございます。同センターの主な事業といたしましては、保育に関すること、子育てについての相談や助言、その他支援に関すること、保育所職員等の資質を向上させるための講習会等の実施に関することなどでございます。

次に、議案第101号、及び議案第102号は、補正予算でございます。

このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、国際交流センターにおける外国人総合相談窓口の運営費を計上するものや、義務教育施設整備事業費について、平成30年度予算に前倒して計上した事業費を減額するものなど10事業で、補正額は38億1,000万円余を減額するものでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいまご説明いたしました議案等に関することにつきまして、質疑応答に移ります。なお、市政一般に関する質疑につきましては、本件が終わりました時点でまた改めてお受けしますので、よろしく願いいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

【幹事社】 幹事社からは、特に今のご説明について質問ありませんので、各社様、どうぞ。

【記者】 町名の変更の議案が出ております。事務方に聞くや、こういう町名の読み方の変更というのは市内で初めての例になる。可決されて、施行されればですね。

こういう話が住民から上がってきて、議案の審議はこれからですけれども、こういうことになったということについて、どのように受けとめておられるのか。

【市長】 最初に私がこれを知ったのが、市長になって半年、1年ぐらいだったような気がしますけれども、町会の皆さんと意見交換する中で、こういう事実があるんだと。実態と、いわゆる地名とは違うんだということがあって、その中で、やはりそういう実態を把握して、地域住民の皆さんの署名活動が提起されたということですので、経緯を聞きましたら、こういうことになっていたのかと改めてびっくりするとともに、地域の皆さんの総意でこういった形になって、議会でもご理解いただいているとは思いますが、こういう形で、ある意味、地域住民からすると正常化するということは、大変いいことではないかなと思っております。

【記者】 なかなか、ぱっと漢字を見て、それをマチと読むのかチョウと読むのかというの、わからない部分がほかにもあるのかなと思っておりますが、こういう動きはほかにも出てきそうだと、出てくること自体が望ましいということで捉えていら

っしやるのか、自分たちの地域の名前を自分たちで決めるというか、提起して変えてもらうという行動自体については、地方自治という意味でどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 ちょっと想定していなかったというのが正直なところで、どういうふうに規定をするのかも非常にハードルが高くて、こういうことがどうなのかと庁内でも議論していく中で、こういうプロセスを経たということです。

市内もここだけではなく、一般的に使われている名称と交差点の名前が違うというところが幾つかあるので、ただ、その地域の人たちが同じように何か変えようかという話は現時点では聞いておりませんので、これが1つの先例となるんでしょうけれども、これからも例はあまりないのかなとは思っております。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかに、この議題についていかがでしょうか。お願いします。

【記者】 市長、改めてなんですけれども、子育て総合支援センターに望まれること、期待されることを教えてください。

【市長】 先ほども申し上げた、大きく分けて3つの機能があるというお話をさせていただきましたけれども、やはりこれだけ民間の、それも非常に若い保育士の方たちも増えているということもありますので、そこをしっかりと、公立の保育所が人材育成あるいはサポートがしっかりできて、保育の質をしっかりと担保できることがますます重要になってくるかなと思っております。そういった意味での公立の役割を明確にして、保護者の皆さんや、あるいは事業者の皆さんにもうまく使っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

それと、これまでの会見等でも申し上げておりますけれども、周りに子育てのことを相談する人がいないということはい多いですから、そういった意味では、相談できる機能というのがとても大事になってくるのかなと思っております。

ですから、先ほどの話じゃないですけど、気軽に相談できるという形をしっかりと整備していくという意味では、大きなステップだと思っていまして、さらに高めていきたいなと思っております。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかに、いかがでございますか。では、特にないということで、本議題についてはこれで終了とさせていただきます。

《医療ツーリズムについて》

【司会】 最後に、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしくお願いたします。

【幹事社】 ありがとうございます。では、市政一般ですので、各社さん、ご自由にどうぞお願いたします。

【記者】 医療ツーリズムの問題なんですけれども、葵会側が市長宛てに、計画を再検討するという文書を出したという報道があったかと思うんですけれども、これはいつごろお受け取りになったのか。

【市長】 それは、いつの話です。

【記者】 大分前ですかね。先月、一部報道であったかと思うんですが。

【市長】 ええ、受け取っている事実がありますね。

【記者】 それはいつ頃のもの。

【市長】 ちょっと、私も。

【司会】 後ほどで。

【市長】 後ほどでよろしいでしょうか、申しわけありません。

【記者】 はい。確か、一度お受け取りになった時にご質問差し上げたと思うんですけれども、それから、1回だけですかね。

【市長】 2回ということは聞いていませんので。

【記者】 承知しました。恐れ入ります。

【市長】 かなり前のことかなと思いますけど、ちょっと、正確な日にちも含めて、後ほど報告します。

【記者】 すみません、恐れ入ります。

【司会】 ほか、いかがでございますか。

《川崎ブレイブサンダースについて》

【幹事社】 前の話なんですけど、スポーツの関連で、川崎ブレイブサンダース、今年はちょっと残念な結果なんですけど、以前、新しいアリーナを作りたいと。川崎駅周辺か武蔵小杉周辺に作りたいとおっしゃっていましたが、その後、何か具体的に相談とかあったり、具体的じゃなくても、そういった話みたいなもの、その後進展とかは見なかったのでしょうか。

【市長】 いや、特には。

【幹事社】 特にない。じゃあ、ないということですね、わかりました。

【市長】 社長とは会っていますが、具体の話で私と協議したということは特にご

ざいません。

【幹事社】 特に市長として、それについてお考えとか。

【市長】 いや、それを聞いたものではない、報道ベースのものだったりしますので、特に何かを正式に受けているということもなければ、あれですけれども。とどろきアリーナも本当にいっぱい埋めていただいて、大変ありがたいと思っているので、前向きな話があればと思っているんですが、特に現時点ではございません。

【幹事社】 ありがとうございます。

【司会】 ほか、いかがですか。では、特にないようでございますので、本日の会見はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございます。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355